

## 町・県民税と所得税の申告 2月2日から順次受け付け



平成29年度の町・県民税（兼国民健康保険税）と所得税（平成28年分）の申告受付を、右表の日程で行います。

申告が必要な人は、平成29年1月1日現在で本町に住所がある人（幼児や児童、生徒は除く）です。各種税務証明や国民健康保険税の軽減判定資料にもなりますので、昨年の収入の有無にかかわらず、申告してください。

### ■必要書類をお持ちください

申告の際には、収入や経費などに関する書類をお持ちください。また、勤務していた会社などから源泉徴収票が発行されなかった場合でも、毎月の給与明細などにより対応できることがありますので、お持ちください。

### ■日程は地区ごとに振り分け

申告日程は右表のとおりですが、対象地区については『実際に居住している地域』ではなく『住民登録している地域』となりますので、対応する日程での申告をお願いします。今回も、震災の影響で住民登録している地区と居住する地区とで相当数の違いがありますが『住民登録している地区』の人口で均等になるよう調整していますので、ご協力をお願いします。

なお、指定された会場で申告できない場合には、別の会場でも受け付けますので、各申告会場へお越しください。

▷受付時間 午前8時半～正午、午後1時～3時

※午前中に受け付けされた場合でも、混み具合により午後の申告開始になる場合があります。

※受付期間中（2月2日～3月15日）は、役場の税務課窓口では申告を受け付けません。申告会場へお越しください。

◆問い合わせ 町税務課町民税係（☎82-3111内線111、112）へどうぞ。

### ◆受け付け日程

月 日	対象地域	会場
2月2日(木)	白山・石峠	豊間根生活改善センター
3日(金)	勝山・八千代	
6日(月)	田名部・新田・上豊間根	
7日(火)	菅根・内構・羽々の下・島田・長内	
8日(水)	上下野・下下野・福士・馬鞍・船石・那智畑・繫・豊間根地区の仮設住宅入居者	船越防災センター
10日(金)	田の浜1～8行政区	
13日(月)	田の浜9～17行政区	
14日(火)	船越1～7行政区	
15日(水)	船越8～13行政区	町中央公民館（小ホール）
16日(木)	船越14～21行政区	
17日(金)	大浦全域	
21日(火)	大沢（袴田、川向、新開地）	
22日(水)	大沢（山谷、上条、中条）	
23日(木)	大沢（下条、浜川目）	
24日(金)	森・上・森が丘	
27日(月)	細浦・跡浜	
28日(火)	礼堂・中野・猿神・馬指野・白石・田子の木・落合・外山	
3月1日(水)	関谷・関口・内野	
2日(木)	長崎一丁目・二丁目	
3日(金)	長崎三丁目・四丁目	
6日(月)	飯岡第2～10地割	
7日(火)	柳沢・沢田	
8日(水)	北浜町	
9日(木)	境田町・飯岡第1地割	
10日(金)	川向町	
13日(月)	中央町	
14日(火)	八幡町	
15日(水)	後染町・飯岡第13地割	

※表の対象地域は、実際に居住している地域ではなく、住民登録している地区のことで（2月8日に受け付けする豊間根地区仮設住宅入居者は例外です）。

町立大浦保育園が、園児数の減少に伴い、ことしの3月で閉園することになりました。大浦保育園は、昭和41年8月に山田町大浦児童館として開設され、昭和55年4月から現在の町立大浦保育園として、地域の皆さまに親しまれてきました。閉園に際し、ご理解をいただきました保護者や地域の皆さまに対し、厚く御礼申し上げます。また、関係される皆さまから、長年、多くのご支援とご協力を賜りましたことに対しまして、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。



惜しまれつつも、閉園が決まった大浦保育園

大浦保育園閉園  
50年の歴史に  
幕を下ろす